

## 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン(第3期)の 中間案に対する意見募集等の結果について

### 1 パブリック・コメント

#### (1) 意見募集の期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月5日（月）まで

#### (2) 意見募集の結果

提出者数：10名・団体

提出案件数：18件

#### (3) 主な御意見

##### 【目標値】

- 再生可能エネルギーの導入拡大は 2050 年度温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するために不可欠であり、第3期プランにおける再エネ発電電力量・再エネ電力使用量に係る目標は理解できる。

##### 【再生可能エネルギーの導入加速】

- 既存の建物で太陽光発電の設置が可能な場所への設置促進についても、重点施策とし、これまで以上に取組を強化していただきたい。
- 再エネ発電電力量を 2040 年度に現在の 3 倍に増やすという目標の達成に向けては、画期的な施策が必要と考える。官民地域連携での太陽光発電所設置事業のような取り組みを府民や事業者へ周知することで、地域の様々な主体と連携した取り組みを府内へ横展開してほしい。
- 風力発電については、地元理解が不足しているため、地域への情報発信等により地域理解を深める取組が必要と考える。

##### 【再生可能エネルギーの需要創出】

- 再生可能エネルギーの需要創出について、一定の目標を達成した中小企業への税優遇を行うなどの金銭的メリットを設けてはどうか。

##### 【地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進】

- 重点施策である「避難所として活用できる公共施設等への太陽光発電設置」などの地域共生型の再生可能エネルギー普及促進に当たっては、府民の関心向上に繋げるため、府民等が参画して再生可能エネルギー設備を設置する仕組みを作ってはどうか。
- バイオガスは発電ではなくガスのままで地域利用することも可能であるため、「未利用バイオマスを活用した新たな再エネ事業の推進」について、「未利用バイオマスを活用（バイオガスの熱利用含む）」と追記してはどうか。

### **【産業やイノベーション、地域の振興】**

- 次世代型太陽電池は屋根だけでなく壁面にも設置でき、発電効率も良いことから、電力消費量の多い都市における自家消費型の電力として期待している。

### **【理解促進、担い手育成】**

- 家庭や中小企業における再生可能エネルギーの導入促進にあたってはきめ細かな情報提供が必要であり、中間支援体制の整備は非常に重要と考える。併せて、市町村との連携強化にも期待する。

## **2 御意見を計画案に反映した箇所**

- ・ 災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置推進について、市民参加の観点を追記  
(別添1 29頁 第5章第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進)
- ・ 未利用バイオマスの活用について、発電だけではなくバイオガスの熱利用の観点を追記  
(別添2 30頁 第5章第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進)

### 第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進

自然災害が頻発・激甚化する中、地域レジリエンス強化のためにはエネルギーの自立的確保が重要ですが、景観や災害時の設備崩壊など、再エネを巡る地域の問題が一部で顕在化しており、自然・周辺環境と調和し、適切な保守点検による安心・安全な事業運営で地域から信頼される再エネ導入が必要です。

地域と共生・協働することで、地域経済振興や地域課題解決に資する再エネ導入を推進するとともに、特に災害時に地域で電力供給できる再エネの導入を重点的に促進します。

#### 重点施策：災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進

##### 取組内容

###### <課題／背景>

- 災害の激甚化を踏まえ、再エネ導入にあたって災害時に電力が供給できる仕組みづくりにより地域のレジリエンス向上を図ること等が重要です。

###### <事業概要>

- 災害時に避難施設として活用できる施設について、市民参加を図りながら太陽光発電設備、蓄電池の設置を推進します。
- 導入成果・効果事例については、府HP等でPRすることで、PPP\*やPFI\*など企業の力を活用する事例に発展させるなど、さらなる導入につながる好循環を創出します。



###### <効果>

- 停電時、災害時における電力使用を可能とし、地域の災害レジリエンスが向上します。
- 再エネ導入が安心・安全に繋がることを率先してPRし、府民や府内企業における再エネ導入の意識を醸成します。
- 平時には当該施設のクーリングシェルターとしての活用も考えられます。

#### 継続・発展させていく施策

##### 取組内容

###### [再エネ活用による地域振興]

- 地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進を図るため、地球温暖化対策推進法に基づく市町村の促進区域の設定に係る支援
- 地域協働で再エネ設備等の導入を図るNPO法人等への計画認定・税制優遇制度<条例>
- 再エネの地産地消等による雇用創出をはじめとした地域経済の付加価値向上をもたらす地

- 1 域新電力の取組支援
- 2 ● 地域の未利用地等を活用した地域共生型の再エネ導入の推進・支援
- 3 ● 太陽光発電・風力発電事業における地域住民との信頼関係の構築や環境調和を促す取組
- 4 (各種法令やガイドラインの遵守徹底、適切な情報共有など)
- 5 ● 未利用バイオマスを活用(バイオガスの熱利用含む)した新たな再エネ事業の推進
- 6 [地域防災力の向上]
- 7 ● 自立的地域活用再エネ導入等計画認定制度による災害時の地域への電力供給の推進<条例>
- 8 ● 災害時に地域の再エネを地域住民に開放する仕組みづくり(条例規定)とそうした電源
- 9 (地域の給電ステーション)の周知や支援
- 10 ● 地域の再エネと電気自動車等を活用した災害に強いまちづくりの構築
- 11 [太陽光発電設備の長期安定化]
- 12 ● 太陽光発電設備の設置・運用・メンテナンス・防犯・廃棄・リユースガイドラインの普及・浸透
- 13 ● 府内の太陽光発電保守点検事業者データベースの拡充等による保守点検の促進
- 14 ● 府内の太陽光発電設備(事業用)のメンテナンス実施状況の見える化
- 15 ● 中小・ベンチャー企業等の太陽光発電設備の長期安定電源化に資する技術開発等の支援
- 16 [資源循環の促進]
- 17 ● 府内における太陽光パネルの資源循環システムのプラットフォームの深化
- 18 ● 再エネ設備の資源循環に対する府民・府内企業の意識醸成(前項プラットフォーム活用)
- 19 ● 産業分野における資源循環の推進によるサプライチェーン全体でのRE100の取組の推進
- 20
- 21
- 22

## 長期的視点を持って取り組むべき施策

### 取組内容

- 地域特性を活かした京都ならではの再エネ導入の促進  
(例:積雪地域の垂直型太陽光発電、景観と調和する太陽光発電・風力発電・小水力発電等)



図15 垂直型太陽光発電  
(出所) 北海道企業局